

ホールの施設使用料が半額になります

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、舞台芸術活動を再開する取組を支援するため、兵庫県と芦屋市が実施する助成制度です。

対象施設 芦屋市民会館大ホール（ルナ・ホール）

対象期間 令和2年7月1日（水）～令和2年12月31日（木）

助成額 大ホール（ルナ・ホール）の施設使用料の50%を減免します。
（小ホール、楽屋の施設使用料、附属設備、舞台人件費は対象外です。）

対象公演 実演により表現される音楽、舞踏、演劇、古典芸能、演芸その他の芸術及び芸能の公演であり、「芦屋市民センター新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドライン」を遵守して実施するもの。

（映画上映会や講演会、研修会、式典は対象となりません。）

詳しくは、芦屋市民センターのホームページでご確認ください。

お問い合わせ

芦屋市民センター事務所 電話：0797-31-4995